

# 平成29年度 弥彦村の教育

弥彦村教育委員会（H29. 4. 3版）

弥彦村が目指す、「弥彦を愛し、夢や志をもってつながりを広げる強くたくましい子ども」の姿を具現化するため、次の5つの「教育委員会の重点」を定め教育活動を推進します。なお、実践に当たっては、具体的な指標（例；「進んで仲間とかかわり、自分の考えを深めたり広げたりする子どもの割合」〔弥彦村総合戦略より〕）を定めて検証し、改善に活かしていきます。

## 教育の重点

### 1 弥彦村の特色を生かし、地域とともにある学校づくりを推進します

小・中学校は、弥彦村の文化・伝統の学習をカリキュラムに積極的に取り入れるなどして「弥彦だからこそできる教育」を積極的に推進していきます。その上で、前述の子どもたちの姿を求めていくには、学校・家庭・地域・行政が一体となった取組が重要です。そこで、国が推進するコミュニティスクール制度の平成30年度導入を目指して、その検討を進めます。その際、「弥彦村教育フォーラム（仮称）」開催を企画・運営します。また、学校教育に関する情報を家庭や地域の皆さんに積極的に発信していきます。

以上の取組に当たっては、役割分担の明確化や積極的な広報活動等を通して、PDCAサイクルを活かして推進していきます。

### 2 保・小・中一貫した教育を推進します

これからの変化の大きな社会を生き抜く力を付けるには、子どもたちに、「自律性」（めあてをもち、自己決定し、達成に向け粘り強く行動する）や「社会性」（互いに認め合い・支え合い・高め合う、思いやりのある行動をする）、「自己有用感」などを育むことが大切です。そのため、保育園や小・中学校が目指す子どもの姿や重点的な指導内容を共有し、保・小・中一体となった取組が大切です。そこで、本年度は、保育業務を教育委員会に移管し、保・小・中一貫に関する教育ビジョンの作成を進めます。また、心の教育推進事業充実にも努めます。

なお、小・中学校は昨年度の成果と課題を踏まえ、小・中一貫した取組の充実も図ります。そして、保育園と小学校は、子どもたちの発達を視点に、保・小の接続に関する研修を進めたり、交流活動の充実に努めたりします。

### 3 弥彦愛を軸としたキャリア教育の充実を図ります

小・中学校は、弥彦の人・自然・文化・歴史から学び郷土愛を育むふるさと学習を基軸としたキャリア教育を推進しています。特に、人と人がつながる力を付けるため、祭りや地域行事への参加を通して、様々な人とかかわる場を設けています。その上で、さらに力を高めるにはそれらの成果と課題を明確にしてこれからの取組に生かす必要があります。また、子ども一人一人の自己有用感や規範意識を高める授業づくりを進め、事前や事後の取組を大切にされた特別活動等を推進する必要があります。これらのことを踏まえ、次の2つの点について、これまでのキャリア教育の見直しを進めます。

- ・小・中学校で連携したキャリア教育を推進するとともに、地域・行政が連携して体験場所の拡充や、取組方法について検討する。
- ・キャリア教育で期待される4つの能力（人間関係形成・社会形成能力・自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）育成のためのカリキュラムを検討する。
- ・モンゴル国の子どもたちとの交流を深める。（エルデネ村の子どもたちを弥彦に迎える）

## 4 一人一人を大切にすることを推進します

「障害者の権利に関する条約」（平成 26 年批准）を踏まえ、「インクルーシブ教育システムの構築」が求められています。障害があっても、障害のない子どもたちと一緒に教育が受けられることが目指されています。そこで、個別の教育的ニーズのある子どもに適切に対応する指導を提供できる柔軟な仕組みを整備することが重要となっています。

- ・ 保育園や小学校低学年段階での特別な教育的ニーズをもった子どもの早期発見に努め、学校・家庭との情報共有を密にし、専門機関と連携して一貫した支援を行う。
- ・ スクールカウンセラー、学校派遣カウンセラー、SSW を活用し、心の相談窓口を充実する。
- ・ SSW、保育士、小中特別支援コーディネーター等による情報交換会を定期的に行う。その際、福祉保健課と連携して弥彦版「個別の教育支援計画」の在り方について検討する。
- ・ 保・小・中の幼児児童生徒の交流や、異年齢集団による活動を計画的に取り入れ、確かな人権感覚を育み、偏見や差別のない学校・学級づくりを推進する。

## 5 「生きる力」の育成を目指した教育を推進します

児童生徒は、だれもが「より善く生きよう」としています。日々の授業では、児童生徒が知的好奇心を高め、「何をどのように学んでいるのか」「何を知って、何ができるのか」を自覚できるよう学習を進めることが重要です。小・中学校では、「学習課題」と「まとめ」を大切に、児童生徒が主体的・協働的に学ぶ授業を推進する必要があります。その中で、思考力・判断力・表現力等を育成し、学びに向かう力や人間性を高めていくこととなります。そのため、取組の成果や課題を明確にして、授業改善等に活かしていく必要があります。

### ○「学力向上」

- ・ ユニバーサルデザインの視点からの授業づくりを進め、学習環境を整備する。
- ・ 外部指導者の招聘や先進地視察を行い、「授業改善」の取組を推進する。
- ・ 土曜学習（Plan・Do 塾）を充実させ、家庭学習の習慣化を促進する。
- ・ 児童生徒が自ら課題を見付け解決する活動ができるよう、ICT や図書館の環境を整える。

### ○「体力向上」や「豊かな心の育成」

- ・ 「学校保健計画」「弥彦村食育推進計画」を見直し、学校・園・家庭・地域・行政が連携して、幼児児童生徒により良い生活習慣を身に付けさせる活動を展開する。
- ・ 「道徳の時間」や「心の教育推進事業」の充実を図る。

※平成 32・33 年の新学習指導要領完全実施に向け、教育課程の在り方について検討する。（道徳や英語の教科教育、プログラミング教育等）

## 【その他の主な取組】

- ・ セーフティスタッフによる見守り活動との連携を図り、登下校の安全を確保する。また、「通学路交通安全プログラム」を策定し活用を進める。地域防災の活動を推進する。
- ・ 学校施設の安全点検を徹底するとともに、自転車運転等についての安全教育を計画的・継続的に実践し、自分の命は自分で守るという主体的な行動力をもつ児童生徒を育成する。
- ・ 「弥彦村いじめ防止等のための基本的な方針」に基づいて、学校・家庭・地域・行政が連携して、地域全体でいじめを見逃さない意識を醸成し、子どもをいじめから守る取組の充実を図る。また、その見直しを進める。
- ・ 教職員の健康増進の観点から、教職員一人一人の勤務実態を把握する。また、昨年度から実施した「ストレスチェック」を、本年度も実施する。
- ・ 改修時期をむかえている小・中学校校舎について、今後の方向を検討する。